

No.	1	対象事項	総合計画の中間見直し
課名	企画情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第8次安城市総合計画の中間見直しをする。		
実施期間	令和元年4月～令和2年3月(12か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市総合計画審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H29.8.10～R1.8.9	委員任期	R1.8.10～R3.8.9
委員構成内訳	学識経験者3人、教育関係者1人、公共的団体役職者12人、公募市民3人、市農業委員会の委員1名	委員構成内訳	学識経験者3人、教育関係者1人、公共的団体役職者12人、公募市民3人、市農業委員会の委員1名
委員の男女比	(男性:女性) 13 人 : 7 人	委員の男女比	(男性:女性) 10 人 : 10 人
開催日	10、11、1月	開催日	8、10、11、1月
回数	3 回	回数	4 回
内容	見直し案作成、パブリックコメントについて	内容	後期計画案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	令和元年12月頃	意見募集期間	R1.11.28～R1.12.27
日数	30日間	日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12か所)、アンフォーレ、企画情報課窓口	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、企画情報課窓口、市民交流センター、図書情報館(アンフォーレ内)、あんぱ〜く、あんステップカ、保健センター、柿田公園管理事務所内「エコきち」、教育センター、文化センター及び各地区公民館、青少年の家、市民会館、東祥アリーナ安城(市体育館)及びマーメイドパレス、市民ギャラリー、社会福祉会館及び各福祉センター、市公式ウェブサイト
想定件数	50件 5人	提出件数	46件 5人

工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	案を修正した	0 件
			案を修正しなかった	13 件
		感想、対象事項以外の意見等	34 件	
		反映した 主な意見	-	
結果公表時期	令和 2 年 2 月頃	結果公表時期	令和2年3月1日	
備考		備考	※1つの意見に、意見区分が2種類あるため、意見総数と意見区分の合計が一致しません。	

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住の18歳以上の男女	調査対象	市内在住の18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収	調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和 元 年 8 月頃	調査時期	R1.5.10 ~ R1.5.31
配布予定数	3,000 部	配布数	3,000 部
回収見込数	1,200 部 (回収率 40 %)	回収数	1,875 部 (回収率 62.5 %)
活用方法	総合計画の指標設定、現状値把握	反映した 主な意見	総合計画の指標設定、現状値把握
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	1	対象事項	総合計画の中間見直し				
課名	企画情報課		対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある		ある程度余地がある		あまり余地がない	予算額	8,000 千円
上記の理由	市の現状に合わせて見直しするため。						

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、本市の長期的なまちづくり方針を策定した第8次総合計画の中間見直しを行う

■見直しの根拠

- 自治基本条例第20条は、総合計画を定め、計画的な市政運営を行うこととしている

■見直し期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	アンケート			審議会①		審議会②	審議会③	パブリックコメント	審議会④		

■補足説明・現行計画の概要

<第8次安城市総合計画>

基本理念 「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」

「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」という5つのキーワードの頭文字をとった「5K」について、「豊かさ」や「幸せ」を実感できる構成要素として設定します。これらがバランス良く満たされるように総合計画では、「5K」が深まる取組を進めていきます。

目指す都市像 「健幸都市」

重点戦略 「健幸都市推進プロジェクト」

- ①きっかけづくり
 - ・ 知りたくなる機会
 - ・ 参加したくなる機会
- ②しくみづくり
 - ・ 医療・健診・介護データの活用
 - ・ 行動変容を後押しする制度
 - ・ 地域で支える健康づくり
- ③まちづくり
 - ・ 魅力あるまちづくり
 - ・ 健康づくりインフラの整備
 - ・ 移動利便性の向上
 - ・ まちの賑わい創出モデル

No.	2	対象事項	自治基本条例の検証
課名	企画情報課	対象区分	(1)条例の制定・改廃

1 概要

対象事項の概要	安城市自治基本条例第26条に基づき、検証を実施する。		
実施期間	令和元年6月～令和2年8月(1年3か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市自治基本条例検証委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.7.1～R2.3.31	委員任期	R1.6.1～R2.3.31
委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、公共的団体役職者10人	委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者1人、公共的団体役職者11人
委員の男女比	(男性:女性) 10 人 : 5 人	委員の男女比	(男性:女性) 9 人 : 6 人
開催日	8、10、1月	開催日	7,8,10,11,12,2月
回数	3 回	回数	6 回
内容	条例検証、パブリックコメントについて	内容	条例検証
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(2) パブリックコメント

	予 定	実 績	
意見募集期間	令和2年6月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12か所)、アンフォーレ、企画情報課窓口	周知方法(設置場所)	
想定件数	5 件	提出件数	R2年度実施予定
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件
		反映した主な意見	
結果公表時期	令和2年8月頃	結果公表時期	
備考		備考	

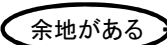
(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住の18歳以上の男女	調査対象	市内在住の18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収	調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和元年 8月頃	調査時期	R1.5.10 ~ R1.5.31
配布予定数	3,000部	配布数	3,000部
回収見込数	1,200部 (回収率 40%)	回収数	1,875部 (回収率 62.5%)
活用方法	自治基本条例の認知度などの把握	反映した 主な意見	認知度を把握した。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度予定>

・パブリックコメント実施

No.	2	対象事項	自治基本条例の検証		
課名	企画情報課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある  ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	4,000 千円
上記の理由	市民の意見を聞きながら、必要に応じて見直すため。				

【事業概要及びスケジュール】

■概要

- ・安城市自治基本条例第26条の規定により、5年に1度の検証を実施する。
- ・検証にあたり、市民参加のもとに検証する必要があるため、安城市自治基本条例審議会を設置し、検証する。
- ・具体的な条例改正案については、パブリックコメントを実施する。

■条例検証の根拠

- ・安城市自治基本条例 第26条

市長は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化に照らし、この条例が市民が主役の自治の実現を図る上でふさわしいものであるかどうかについて、市民参加のもとに検証します。

2 市長は、前項の規定による検証の結果に基づいて、必要な措置を講じます。

■市民参加スケジュール

- ・R1年度 自治基本条例審議会を開催(全6回)、条例の改正の必要性について答申
- ・R2.6頃 上記答申を受けて具体的な条例改正案を作成し、パブリックコメントを実施する

R1年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①	審議会②		審議会③	審議会④	審議会⑤		審議会⑥	
	← アンケート →								

R2年度				
4月	5月	6月	7月	8月
		パブリックコメント		

■条例検証の概要(補足)

- ・地方分権の進展に伴い、地方自治体において、「自己決定・自己責任」の自治体運営が求められ、自治体運営には広く市民が参加する住民自治を推進させる制度の整備が求められた。それにより、まちづくりを進めるための基本的な考え方、市民・議会・行政がどんな役割を担い、どんな方法でまちづくりに取り組んでいくのかについて明文化した自治基本条例が制定(平成22年4月1日施行)された。
平成26年度には1度目の検証を実施した。

No.	3	対象事項	安城市教育大綱の改定
課名	企画情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	現安城市教育大綱の期間満了(2016(平成28)年度~2019(平成31)年度)に伴い、次期安城市教育大綱(2020年度~2023年度)を作成する。		
実施期間	令和元年 8月 ~ 令和2年 3月 (8か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考	作成期間: 第2回総合教育会議(8月)~パブリックコメントによる意見募集結果公表(3月)		

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和元年 11月頃	意見募集期間	R1.12.15 ~ R2.1.14
日数	30日間	日数	31日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12か所)、アンフォーレ、教育センター、市体育館、企画情報課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(16か所)、アンフォーレ、教育センター、東祥アリーナ安城(市体育館)、企画情報課窓口
想定件数	5件	提出件数	11件 1人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	案を修正した 0件 案を修正しなかった 1件 感想、対象事項以外の意見等 10件
		反映した 主な意見	-
結果公表時期	令和2年 2月頃	結果公表時期	令和2年3月1日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	3	対象事項	教育大綱の改定		
課名	企画情報課		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	— 千円
上記の理由	市民の意見を聞きながら、必要に応じて見直すため。				

【事業概要及びスケジュール】

■大綱改定の概要

- ・安城市教育大綱を平成28年(2016年)2月に制定し、4年計画であり、2020年から次期教育大綱を制定する必要があるため。

■大綱策定根拠

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3第1項

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

第2項 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

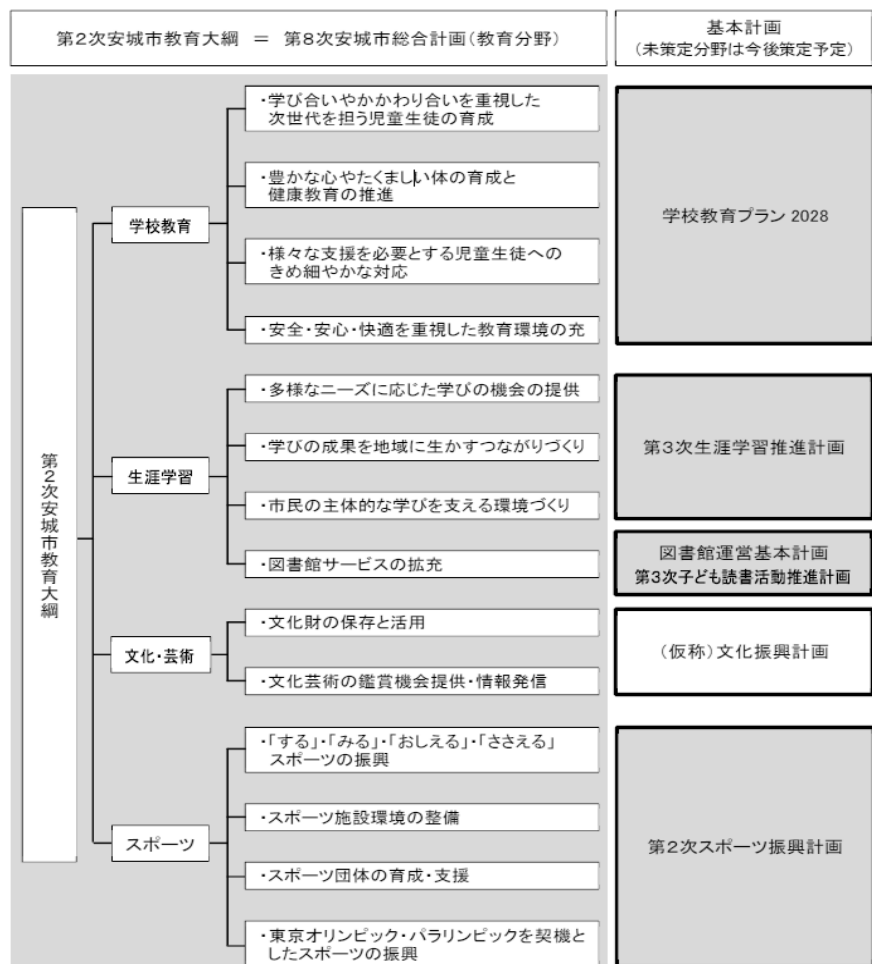
■計画期間

令和2年～令和5年(4か年)

■改定期間における市民参加のスケジュール

R1年度							
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				パブリックコメント			

■補足説明・現行計画の概要



作成日:

No.	4	対象事項	安城市障害者福祉計画の策定
課名	障害福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定する。		
実施期間	令和元年9月～令和3年3月(1年7か月)		
市民参加の手法	予定		実績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート、関係団体ヒアリング)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予定	実績	
委員任期	H31.4.1～R3.3.31	委員任期	H31.4.1～R3.3.31
委員構成内訳	地域福祉関係者4人、医療関係者2人、教育関係者2人、雇用関係者1人、保健関係者1人、企業等関係者1人、当事者団体代表者3人、事業所関係者1人、公募市民(当事者)2人	委員構成内訳	地域福祉関係者4人、医療関係者2人、教育関係者2人、雇用関係者1人、保健関係者1人、企業等関係者1人、当事者団体代表者3人、事業所関係者1人、公募市民(当事者)2人
委員の男女比	(男性:女性) 14人:3人	委員の男女比	(男性:女性) 14人:3人
開催日	9月頃	開催日	9月19日
回数	1回程度	回数	1回
内容	アンケート内容について等	内容	アンケート内容について等
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

	予定		実績
調査対象	①障害者手帳所持者(難病患者含む) ②障害福祉サービス利用者 ③18歳以上の一般市民	調査対象	①障害者手帳所持者(難病患者含む) ②障害福祉サービス利用者 ③18歳以上の一般市民
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収	調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和元年11月頃	調査時期	R1.10.25～R1.11.15
配布予定数	4,000部	配布数	4,000部
回収見込数	2,400部(回収率60%)	回収数	集計中部(回収率%)
活用方法	安城市の課題及び現状把握	反映した主な意見	集計中のため、未反映
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度予定>

- ・審議会5回開催
- ・パブリックコメント実施

【補足】

回収数暫定値:約2,400件
回収率暫定値:約60%

No.	4	対象事項	障害者福祉計画の策定		
課名	障害福祉課		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	4,216 千円
上記の理由	障害福祉計画及び障害児福祉計画については、国が定める基本方針に沿って策定していくものであるが、障害者計画については、ある程度地域の実情に合わせた計画の策定が可能のため				

【事業概要及びスケジュール】

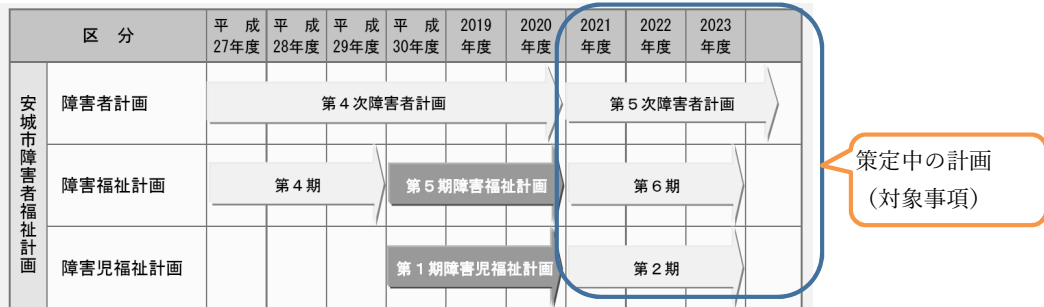
■計画の概要

- 市町村障害者計画：
障害者の自立及び社会参加の支援等のため施策を総合的かつ計画的に実施するための計画
- 市町村障害福祉計画：
障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画
- 市町村障害児福祉計画：
障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画

■策定の根拠

- 市町村障害者計画：障害者基本法11条
- 市町村障害福祉計画：障害者総合支援法第88条
- 市町村障害児福祉計画：児童福祉法第33条の20

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の3計画を総称して、安城市障害者福祉計画と呼ぶ。



■策定期間における市民参加のスケジュール

H31年度											
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
委員会①	アンケート										

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委員会②		委員会③		委員会④		委員会⑤	パブリックコメント		委員会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

<第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画>

障害者の地域生活を支援するための障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の数値目標を設定するとともに、その提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とした計画。

国の示す基本指針に基づき、次の考え方のもと、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の整備を推進。

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 地域生活への移行の推進と地域生活の継続の支援
- ③ 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 相談支援体制の充実
- ⑥ 障害児の健やかな育成のための発達支援

作成日:

No.	5	対象事項	あんジョイプラン9(第8次安城市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)の策定	
課名	高齢福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定			
実施期間	令和元年10月～令和3年3月(1年6か月)			
市民参加の手法	予定		実績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	あんジョイプラン9策定委員会		設置根拠	法律・条例
	予定		実績	
委員任期	審議期間		委員任期	令和元年10月～令和3年3月
委員構成内訳	学識経験者1人、福祉、医療又は保険の関係者11人、介護保険の被保険者3人(うち公募市民2人)、保健関係者1人、介護サービス事業所1人		委員構成内訳	学識経験者1人、福祉、医療又は保険の関係者11人、介護保険の被保険者3人(うち公募市民2人)、保健関係者1人、介護サービス事業所1人
委員の男女比	(男性:女性)	未定	委員の男女比	(男性:女性) 8人:9人
開催日	9、3月		開催日	10/31
回数	2回		回数	1回
内容	計画策定、アンケートの実施、アンケート結果		内容	計画策定の概要説明、高齢者等アンケートの内容検討
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

(4) ワークショップ

	予定		実績	
開催日	令和2年1、3月頃		開催日	2/13、2/14、3/3
回数	5回		回数	3回
場所	市役所会議室		場所	市役所会議室
内容	あんジョイプラン9について		内容	あんジョイプラン9について(認知症、買い物支援など)
人数	40人		人数	40人
構成内訳	地域ケア推進会議のメンバーを中心に構成		構成内訳	地域ケア推進会議のメンバー、市民、その他専門家で構成
メンバーの公募	<input type="checkbox"/> する	<input checked="" type="checkbox"/> しない	メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input checked="" type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
周知方法	非公開のため周知せず		周知方法	非公開のため周知せず
活用方法	計画策定の基礎資料		反映した主な意見	計画策定は令和2年度に本格策定のため、現在検討中

備考	介護の実情やその人の個人情報に関わる内容が話されることもあり、配慮する必要があるため。	備考	ワークショップでは事務局が設定したテーマについて、福祉の専門家によって、現場の実情等が議論されるため、公募や、傍聴等に不向き。一般市民の意見収集は、高齢者等アンケートで対応。
----	---	----	---

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	①40歳以上の市民②65歳以上高齢者③要介護認定者等	調査対象	①40歳以上の市民②65歳以上高齢者③要介護認定者等
抽出方法	①、②無作為抽出 ③未定	抽出方法	①、②無作為抽出 ③全件調査
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	郵送にて調査票を発送・回収
調査時期	秋ごろ	調査時期	令和元年11月～令和2年1月
配布予定数	9,000部	配布数	8,367部
回収見込数	6,300部 (回収率 70%)	回収数	5,612部 (回収率 67%)
活用方法	計画策定の基礎資料	反映した主な意見	計画策定は令和2年度に本格策定のため、現在検討中
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和2年度予定＞

- ・審議会4回開催
- ・ワークショップ開催
- ・パブリックコメント実施

No.	5	対象事項	あんジョイプラン9(第8次安城市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)の策定																																																									
課名	高齢福祉課	対象市民	全安城市民																																																									
意見を反映できる余地	余地がある 〇 ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	6,067 千円																																																							
上記の理由	国が策定方針を定めるが、施策については市の現状に応じて策定できるため。																																																											
【事業概要及びスケジュール】																																																												
<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。 <p>■策定の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険法 (市町村介護保険事業計画) 第一百七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。 老人福祉法 (市町村老人福祉計画) 第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。 <p>■計画期間</p> <p>令和元年10月から令和3年3月</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">R1年度</th> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会①</td> <td>アンケート</td> <td></td> <td></td> <td>ワークショップ①②</td> <td>ワークショップ③</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="12">R2年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>ワークショップ④</td> <td>ワークショップ⑤</td> <td></td> <td>審議会②</td> <td></td> <td>審議会③</td> <td>審議会④</td> <td>パブリックコメント</td> <td></td> <td>審議会⑤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■補足説明・現行計画の概要</p> <p>高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含む。 介護保険事業計画は、介護保険の給付対象サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画。 高齢者福祉計画と介護保険事業計画を合わせて「あんジョイプラン」としている。 あんジョイプラン9は、あんジョイプラン8の基本理念を引き続き推進していく予定である。</p> <p><あんジョイプラン8></p> <p>基本理念「健康で 生きがい・ふれあい・安心を 育むまち」</p> <p>基本目標1 介護保険サービスの安定と充実</p> <p>1 居宅サービス 2 地域密着型サービス 3 施設サービス 4 介護保険事業の円滑な運営 5 的確で質の高いサービスの提供</p> <p>基本目標2 介護予防・生活支援施策の推進</p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 2 認知症施策の推進 3 家族介護者に対する支援 4 医療と介護連携の推進 5 安心と自立を目指した日常生活への支援 6 権利擁護等</p> <p>基本目標3 高齢者福祉の推進</p> <p>1 支え合いによる福祉のまちづくり 2 健康づくりの推進 3 生きがいのある生活の支援 4 在宅生活の支援 5 住環境の整備 6 安全対策の推進</p> <p>重点項目1 安城市版地域包括ケアシステムの推進 重点項目2 多様な介護予防・日常生活支援の推進 重点項目3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 重点項目4 認知症高齢者等に対する支援</p>							R1年度						10月	11月	12月	1月	2月	3月	審議会①	アンケート			ワークショップ①②	ワークショップ③	R2年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		ワークショップ④	ワークショップ⑤		審議会②		審議会③	審議会④	パブリックコメント		審議会⑤	
R1年度																																																												
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																							
審議会①	アンケート			ワークショップ①②	ワークショップ③																																																							
R2年度																																																												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																	
	ワークショップ④	ワークショップ⑤		審議会②		審議会③	審議会④	パブリックコメント		審議会⑤																																																		

No.	6	対象事項	安城市子ども子育て支援事業計画の策定	
課名	子育て支援課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	子ども・子育て支援法第61条第1項及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市子ども・子育て支援事業計画を策定する。			
実施期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月 (2か年)			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市子ども・子育て会議		設置根拠	法律・条例			
	予 定		実 績				
委員任期	H29.10.8 ~ R1.10.7		委員任期	H29.10.7 ~ R1.10.6 R1.10.7 ~ R3.10.6			
委員構成内訳	企業・労働3人、教育・保育3人、関係行政機関3人、公募市民2人、その他9人		委員構成内訳	企業・労働2人、教育・保育3人、関係行政機関3人、公募市民2人、その他9人			
委員の男女比	(男性:女性) 9 人 : 11 人		委員の男女比	(男性:女性) 8 人 : 11 人			
開催日	6、8、11、2月		開催日	7/18、10/2、11/18、2/21			
回数	4 回		回数	4 回			
内容	素案作成、パブリックコメント		内容	素案作成、パブリックコメント、答申			
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開		
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開		
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開		
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開		
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト			
備考			備考				

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績	
意見募集期間	令和 元 年 12 月頃		意見募集期間	R1.12.6 ~ R2.1.6
日数	30 日間		日数	31 日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、アンフォーレ、子育て支援課窓口		周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、福祉センター等(8箇所)、東祥アリーナ安城、青少年の家、アンフォーレ、保健センター、あんステップ、子育て支援センター(5箇所)子育て支援課窓口
想定件数	5 件 (前回 3件 2人)		提出件数	1 件 1 人
工夫点	・市の施設等に設置し、できるだけ多くの市民の目にふれるようにする。 ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする。		意見の反映	案を修正した 件
				案を修正しなかった 1 件
			感想、対象事項以外の意見等 件	
		反映した主な意見	-	
結果公表時期	令和 2 年 3 月頃		結果公表時期	令和 2 年 2 月
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<H30年度実績>

・審議会3回開催

・アンケートを4,000人に実施(小学生以下の児童の保護者を無作為抽出)

【補足】

実施結果:回収数2,429件(回収率60.7%)

No.	6	対象事項	安城市子ども子育て支援事業計画の策定			
課名	子育て支援課	対象市民	子育て世代の市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	3,000 千円	
上記の理由	国により必須とされている項目があるため					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを、地域社会全体で支援することを目的とした計画

■策定の根拠

- ・子ども・子育て支援法第6条第1項

市町村は、国の基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他 子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

■計画期間

令和2年度～令和6年度

■策定期間における市民参加のスケジュール

H30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①				審議会②	アンケート (ニーズ調査)		審議会③	

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会④			審議会⑤	審議会⑥	パブリックコメント		審議会⑦	

■補足説明・現行計画の概要

第2期安城市子ども・子育て支援事業計画では、第1期の方向性を引き継ぎ、国の動きや課題などを踏まえ、取組内容や評価の見直しを行い、実効性を高めるための施策等を実施する予定

第2期安城市子ども・子育て支援事業計画(案)

基本理念「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」

- 基本方針
- (1)安全・安心な妊娠・出産・育児のための保健対策
 - (2)幼児期の教育・保育環境の充実
 - (3)学童期から「生きる力」を育む環境整備
 - (4)子どもの居場所づくり
 - (5)支援を必要とする子どもや保護者への対策
 - (6)子育てしやすい社会環境の整備
 - (7)地域社会における子育て支援

作成日:

No.	7	対象事項	第2次環境基本計画の策定
課名	環境都市推進課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市環境基本条例第9条に基づき、第2次環境基本計画を策定する		
実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市環境審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H29.10.20 ~ R1.10.19	委員任期	R1.10.20 ~ R3.10.19
委員構成内訳	学識経験者2人、各種団体の代表者8人、関係行政機関の職員2人、公募市民2人	委員構成内訳	学識経験者2人、各種団体の代表者10人、関係行政機関の職員1人、公募市民2人
委員の男女比	(男性:女性) 11 人 : 3 人	委員の男女比	(男性:女性) 11 人 4 人
開催日	未定	開催日	10/28、2/25
回数	2 回 程度	回数	2 回
内容	環境基本計画の審議	内容	環境基本計画の審議
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

	予 定		実 績
調査対象	20歳以上市内在住者	調査対象	18歳以上市内在住者
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	文書によるアンケート	調査方法	文書によるアンケート
調査時期	未定	調査時期	R1.12.4 ~ R1.12.25
配布予定数	1,000 部 ~ 2,000 部	配布数	1,600 部
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	754 部 (回収率 47.1 %)
活用方法	計画改定時の基礎資料とする	反映した主な意見	計画策定中のため未定
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度予定>

- ・審議会3回程度開催
- ・パブリックコメント実施

No.	7	対象事項	第2次安城市環境基本計画の策定			
課名	環境都市推進課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	2,000 千円	
上記の理由	国・県の方針はあるが、市の状況に合わせて策定できるため					

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

- ・安城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を定める

■策定(制定)の根拠(背景)

- ・安城市環境基本条例第9条

市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、安城市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない

■計画期間

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会①		アンケート		審議会②	
R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会③				審議会④	パブリックコメント			審議会⑤	

■補足説明・現行計画の概要

現行計画において、直近の改定は平成28年4月に行われたが、平成27年に採択されたSDGsやパリ協定の目標があるなかで、安城市としてもそれらの内容を組み込んだ施策を第2次計画に反映させていき、平成30年4月に施行された国の第5次環境基本計画の内容についても2次計画に反映させる予定。

<安城市環境基本計画>

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする。

目指すまちの将来像

「環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち」

基本目標1 低炭素なまちをつくる

- ・エネルギーの効率的な利用
- ・適切な交通手段の選択
- ・環境と調和した事業活動の促進

基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

- ・快適な暮らしの実現
- ・自然との共生
- ・農のある暮らしづくり

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

- ・資源の循環
- ・ごみ減量の推進
- ・水循環の保全

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

- ・次代につなぐ人づくり
- ・参加と協働の推進

作成日:

No.	8	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの策定	
課名	土木課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	雨水対策の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため第2次雨水マスタープランを策定する			
実施期間	令和元年7月～令和3年3月(1年9か月)			
市民参加の手法	予定		実績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市雨水マスタープラン策定審議会		設置根拠	法律・条例
	予定		実績	
委員任期	H31.4.1～R3.3.31		委員任期	R1.7.1～R3.3.31
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者4人、関係行政機関の職員3人、市長が必要と認めた人3人		委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者4人、関係行政機関の職員3人、公共的団体等を代表する者2人
委員の男女比	(男性:女性) 11:1人		委員の男女比	(男性:女性) 10人:2人
開催日	9、3月		開催日	8/26、3/13
回数	2回		回数	2回
内容	素案作成		内容	基本方針、アンケート、施策の素案について
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無		年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

(5)その他(アンケート)

	予定		実績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女		調査対象	市内在住18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出		抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票行連送付、郵送回収		調査方法	調査票行連送付、郵送回収
調査時期	令和元年9月頃		調査時期	R1.10.3～R1.10.21
配布予定数	2,000部		配布数	1,990部
回収見込数	1,000部(回収率50%)		回収数	910部(回収率45.7%)
活用方法	現状及び課題把握		反映した主な意見	緑地や農地(浸み込む土地)の保全、水田貯留といった安城らしい施策やソフト対策の充実
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度予定>

- ・審議会3回開催
- ・パブリックコメント実施

No.	8	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの策定		
課名	土木課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	12,500 千円
上記の理由	国のガイドラインはあるが、市の現状に合わせて策定できるため				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・「市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。」という基本方針の下、あまみずを「流す」、「浸透させる」、「貯める」、「使う」、水害について「学び備える」ことに着目した施策を計画的に実施するための計画

■策定の背景

- ・ 東海豪雨や平成20年8月末豪雨を契機として、平成23年3月に安城市雨水マスタープランを策定し、様々な施策を実施してきた。
- ・ 平成27年の水防法改正を受け、国土交通省指導の下、より効率的かつ総合的な雨水対策の推進が求められている。
- ・ 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)や今年の台風19号などにより、全国各地で浸水被害が発生しており、全国的に浸水リスクが高まっている。

以上の背景を踏まえ、計画期間が満了する令和2年度末を目途に第2次安城市雨水マスタープランを策定する。

■計画期間

令和3年度～令和12年度(10か年)(予定)

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①		アンケート					審議会②

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会③			審議会④		パブリックコメント			審議会⑤		

■補足説明・現行計画の概要

近年頻発する集中豪雨やゲリラ豪雨に対する行政による雨水対策の限界や、農地や緑地の減少によるヒートアイランド現象、地下水涵養量の低下による河川維持流量の減少などの水循環に関する問題が発生しているため、安城市雨水マスタープラン(現行プラン)では、「あめを速やかに流す」ことだけではなく、「あめの恵みを活かす」新たな雨水対策を推進している。

第2次安城市雨水マスタープランは、現行プランの取り組みに対する課題を整理し、最新の知見や市民等の意見を参考に策定する。

<安城市雨水マスタープラン(現行プラン)>

理念 「あめの恵みを活かす安城」

基本方針

「市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。」

施策のポイント

- ①雨水貯留浸透施設の整備基準等の作成と実施
- ②水田貯留の推進
- ③防災対策の推進

作成日:

No.	9	対象事項	第4次安城市生涯学習推進計画の策定
課名	生涯学習課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市総合計画の個別計画として、令和3～7年度の5か年を実施期間とする生涯学習分野の計画を策定		
実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	社会教育審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H30.6.1 ~ R2.5.31	委員任期	H30.6.1 ~ R2.5.31
委員構成内訳	学校教育及び社会教育の関係者9人、家庭教育の向上に資する活動を行う者2人	委員構成内訳	学校教育及び社会教育の関係者9人、家庭教育の向上に資する活動を行う者2人
委員の男女比	(男性:女性) 7 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 7 人 : 4 人
開催日	6、2月	開催日	6/20、2/13
回数	2 回	回数	2 回
内容	アンケートについて	内容	第3次安城市生涯学習推進計画の実施状況
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

審議会等の名称	安城市生涯学習推進計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.8.1 ~ R2.3.31	委員任期	R1.8.21 ~ R3.3.31
委員構成内訳	社会教育委員11人、市民公募3人	委員構成内訳	社会教育委員11人、市民公募4人
委員の男女比	(男性:女性) 未定	委員の男女比	(男性:女性) 9 人 : 6 人
開催日	8、3月	開催日	8月21日
回数	2 回	回数	1 回
内容	策定内容全般	内容	策定方針、市民アンケート調査
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	新型コロナウイルス感染症流行のため3月実施分を4月へ延期

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 2 年 2 月頃	開催日	
回数	1 回	回数	回
場所	安城市文化センター	場所	
内容	生きがいの実現を支援する	内容	
人数	42 人	人数	人
構成内訳	市民25人、策定委員17人	構成内訳	
メンバーの公募	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための基礎資料	反映した 主な意見	
備考		備考	新型コロナウイルス感染症流行のため4月へ延期

(5) その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	市内在住15歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票行連送付、郵送回収	調査方法	調査票行連送付、郵送回収
調査時期	令和 元 年 11 月頃	調査時期	R1.9.18 ~ R1.10.7
配布予定数	2,000 部	配布数	2,000 部
回収見込数	800 部 (回収率 40 %)	回収数	585 部 (回収率 29.3 %)
活用方法	現状把握	反映した 主な意見	アンケート結果から読み取れる課題
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度予定>

- ・策定委員会5回開催
- ・ワークショップ7回開催
- ・パブリックコメント実施

No.	9	対象事項	第4次安城市生涯学習推進計画の策定			
課名	生涯学習課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	6,976 千円	
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 本市の生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■策定の根拠

- 教育基本法第17条1項
政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 教育基本法第17条2項
地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

■計画期間

令和3年度～令和7年度(5か年)

※審議会は第3次計画の実施状況を審議し、第4次計画の策定には関係していないため、記載なし。

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				委員会①	アンケート						
R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会② ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③④	ワークショップ⑤⑥	委員会③	ワークショップ⑦	委員会④	委員会⑤	パブリックコメント		委員会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

第3次安城市生涯学習推進計画を検証し、国・県の生涯学習に関する施策や社会情勢の勘案、安城市をめぐる生涯学習の特徴を活かした第4次計画を策定中。

<第3次安城市生涯学習推進計画(現行計画)>

市民が生涯を通じて自分らしく主体的に学習に関わることができ、地域の暮らしの安全・安心に結びつく絆を築き、学校教育の範囲にとどまらない多様な学びを通して将来世代を担う「人財」として育つ願いをこめ、「だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい」という基本理念のもと、以下の4つの推進テーマに沿って事業を推進している。

- 1 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習
- 2 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習
- 3 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習
- 4 ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習

No.	10	対象事項	安城市文化振興計画の策定
課名	文化振興課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市教育大綱に基づき、分野別計画に相当する(仮称)文化振興計画を策定する。		
実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニターアンケート、ヒアリング)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	文化振興計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H31.4.1 ~ R3.3.31	委員任期	H31.4.1 ~ R3.3.31
委員構成内訳	学識経験者2人、地元有識者3人、市民団体代表3人、公募市民2人	委員構成内訳	学識経験者2人、地元有識者3人、市民代表3人、公募市民2人
委員の男女比	(男性:女性) 7 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 5 人 : 5 人
開催日	7、2月	開催日	9/26、3/8
回数	2 回	回数	2 回
内容	方向性の検討、アンケート結果検討	内容	方向性の検討、eモニターアンケート結果の検討
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(5)その他(eモニターアンケート)

	予 定	実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	市内在住18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	登録者
調査方法	調査票行連送付、郵送回収	調査方法	アンケートの送信
調査時期	令和 元 年 8 月頃	調査時期	R2.1.17 ~ R2.1.24
配布予定数	2,000 部	配布数	1,528 部
回収見込数	1,000 部 (回収率 50 %)	回収数	1,118 部 (回収率 73 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	反映した 主な意見	安城市の現状及び課題把握
備考		備考	

(5) その他(ヒアリング)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	文化芸術活動を行っている男女
抽出方法		抽出方法	事務局から依頼した個人・団体
調査方法		調査方法	面談形式
調査時期		調査時期	2/2、2/9、2/11、2/12、2/14、2/15、 2/22、2/27
調査予定数	人	調査数	34人
活用方法		反映した 主な意見	安城市の現状及び課題
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和2年度予定＞

- ・審議会3回開催
- ・パブリックコメント実施

No.	10	対象事項	安城市文化振興計画の策定			
課名	文化振興課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	2,845 千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・安城市における文化振興(芸術文化の振興、歴史博物館の運営、文化財の保護)を推進するための計画。

■策定の根拠(背景)

- ・平成28年2月に策定された安城市教育大綱に基づき、文化振興に関する分野別の計画として、国・県における教育施策や制度等の動向整理、本市の現状や課題等を踏まえて、総合的かつ効果的な計画を策定する。

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①				eモニター	ヒアリング	審議会②

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会③		パブリックコメント		審議会④		審議会⑤	

■補足説明

「文化・芸術の振興」とは、市民が楽しく学び、また能動的に活動、参加することを通じて、「より人間らしく、より善く生きるための技術を高め、人間らしい豊かな市民生活の実現に寄与すること」と考え、文化振興計画では、具体的な施策を提言する。

本計画の方向性

- 1 市民・市民団体の活性化
芸術文化活動の当事者である市民個人、団体の活動促進の動機付けについての方向性。
- 2 ソフト施策
市民の芸術文化活動を振興するための行政(一部市民団体等)が取り組む情報発信等の市民や市民団体に向けたソフト施策の方向性及び行政が有する活動・発表の場の施設管理、活用に向けたソフト施策の方向性。
- 3 ハード施策
市民の芸術文化活動を振興するための行政(一部市民団体等)が取り組む活動の場の確保、活用等のハード施策。